

平成 27 年 1 月 26 日
独立行政法人国民生活センター

食品の異物混入に関する相談の概要

食品に、虫、ビニール片、金属片、プラスチック片などさまざまな異物が混入していたというニュースが昨今相次いでおり、食品の安全性に関する関心が一段と高まっています。また、PIO-NET^(注1)に登録された「食品の異物混入」^(注2)に関する相談件数や相談事例等について、問い合わせが多く寄せられていることから、相談者の申し出の内容をまとめ、情報提供することとしました。

(注1) PIO-NET（パイオネット）とは全国消費生活情報ネットワーク・システムのことで（詳細は9ページ①）。

(注2) 「異物混入」に関する相談のうち、主な商品・役務である「食料品」と「外食・食事宅配」を合わせたものを「食品の異物混入」に関する相談としています（詳細は9ページ②）。

1. 食品の異物混入に関する相談

食品の異物混入に関する相談は 2009 年度以降累積で約 16,000 件、そのうち危害情報は約 3,000 件

食品の異物混入に関する相談は、2009年度以降累積で16,094件寄せられています（2015年1月10日までの登録分）^(注3)。そのうち、「異物によって歯が欠けた」「異物によって口内を切った」など、危害情報^(注4)は3,191件となっています^(注5)。

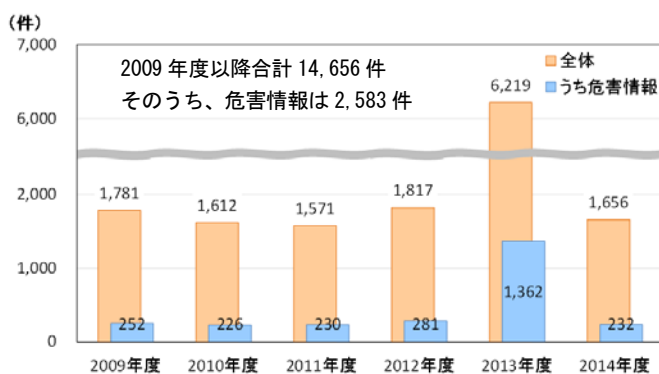
食品の異物混入に関する相談を「食料品」と「外食・食事宅配」にわけると、「食料品」（14,656件）と、そのうち危害情報（2,583件）の年度別件数は図1、「外食・食事宅配」（1,438件）と、そのうち危害情報（608件）の年度別件数は図2の通りです。

(注3) 「食料品」および「外食・食事宅配」に関する相談のうち、「異物混入」に関する相談は約 5.4%を占めています。

(注4) 商品・役務・設備に関連して、身体にけが、病気等の疾病（危害）を受けたという相談のことです。

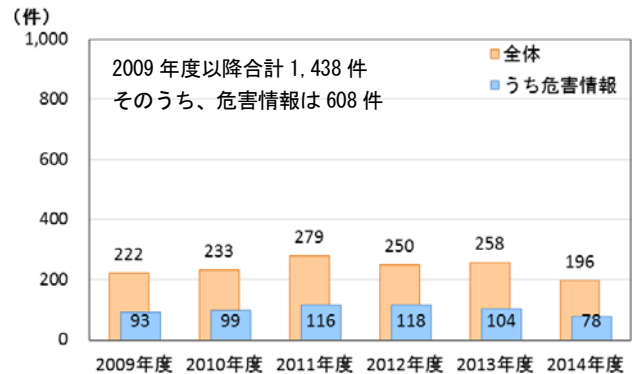
(注5) 「食料品」および「外食・食事宅配」に関する危害情報のうち、「異物混入」に関する危害情報は約 23.4%を占めています。

図 1. 食料品の異物混入に関する相談件数



2015 年 1 月 10 日までの登録分

図 2. 外食・食事宅配の異物混入に関する相談件数



2015 年 1 月 10 日までの登録分

なお、図1の2013年度の6,219件のうち3,583件（危害情報は1,362件のうち956件）は、2013年度特有の冷凍食品への農薬（マラチオン^{（注6）}）の混入事案に関するものです。その他の相談や危害情報の件数では、2014年度の件数は、前年の同時期の件数（2013年度受付分で、2014年1月10日までの登録分）よりもやや増加しています。

（注6）マラチオンとは、有機リン系の殺虫剤であり、中毒症状としては吐き気・嘔吐・唾液分泌過多、発汗過多、下痢、腹痛、軽い縮瞳等が知られています。（厚生労働省ホームページ「農薬（マラチオン）を検出した冷凍食品の自主回収について」<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000034127.html>より）

2. 2014年度受付分について

最近の傾向をみるために、ここでは2014年度受付分（2015年1月10日までの登録分）について、まとめています。

（1）危害情報の割合は「食料品」では約14%、「外食・食事宅配」は、危害が発生した場合に相談に至ることが多いためか、約40%となっている

食品の異物混入に関する相談1,852件のうち、危害情報は310件で、約17%となっています。そのうち、「食料品」では、1,656件のうち危害情報は232件で約14%であるのに対し、「外食・食事宅配」では、196件のうち危害情報は78件で約40%を占めています。これは単に異物が混入していただければ、その場で事業者申し出て解決されることが多いと思われるのですが、危害が発生した場合にはその場で解決せずに相談に至るという状況が影響しているのではないかと推測されます。それぞれについて危害の内容別にみると、「食料品」については、「歯が欠けた」「歯が痛い」などの「その他の傷病及び諸症状」が最も多く77件で、次いで「刺傷・切傷」が69件、さらに「消化器障害」が58件と続きます。また、「外食・食事宅配」については、「歯が欠けた」「歯が痛い」などの「その他の傷病及び諸症状」が最も多く33件で、次いで「消化器障害」が18件、さらに「刺傷・切傷」が16件と続きます（表1）。

また、被害者^{（注7）}の年代別にみると、「食料品」では、30歳代、40歳代が43件ずつで最多で、20歳代～40歳代で約51%となっており、「外食・食事宅配」では、40歳代が19件で最多で、20歳代～40歳代で約66%を占めています（図3,4）。

（注7）PIO-NETにおける「被害者」とは、相談者の申し出の内容において、身体にけが、病気等の疾病（危害）を受けた人のことです。

表1. 危害内容の上位3位（2014年度受付分） （件（％））

危害内容 ^{（注8）}	食品の異物混入 n=310		
		食料品 n=232	外食・食事宅配 n=78
刺傷・切傷	85(27.4)	69(29.7)	16(20.5)
消化器障害	76(24.5)	58(25.0)	18(23.1)
その他の傷病及び諸症状 ^{（注9）}	110(35.5)	77(33.2)	33(42.3)

（注8）PIO-NETにおける「危害内容」とは、相談者の申し出の内容による被害者の危害の症状のことです。

（注9）歯が欠けた、歯が痛い等の症状が含まれます（詳細は9ページ③）。

図 3. 被害者の年代（「食料品」）

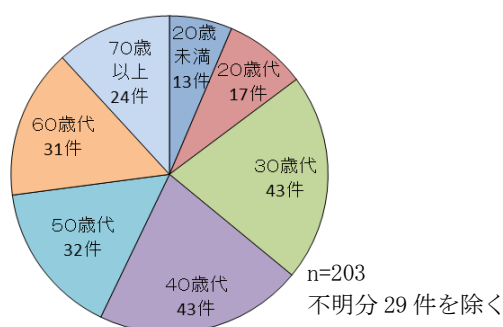
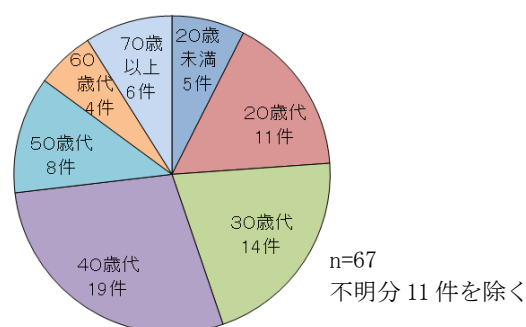


図 4. 被害者の年代（「外食・食事宅配」）



（2）食料品では、総菜などの「他の調理食品」、「弁当」が 104 件ずつで最多。「外食」は 175 件

食品の異物混入に関する相談（1,852 件）のうち、「食料品」の 1,656 件について、異物が入っていた食品ごとの件数では、「調理食品」が 1 位で 471 件、「穀類」が 2 位で 277 件、「菓子類」が 3 位で 213 件となっています。さらに食品の内訳をみると、ハンバーグなどの総菜などを含む「他の調理食品」が、「弁当」とともに 104 件と最も多くなっています。次いで、「米」が 90 件、「冷凍調理食品」が 88 件と続きます。

また、「外食・食事宅配」の 196 件の内訳では、「外食」が 175 件となっています（表 2）。

表 2. 食品等の内容（2014 年度受付分、下線は本文中に記載があるもの）

（件）

区分		主な内訳（注 10）
食品の異物混入	(1,852)	－
	食料品 (1,656)	－
	調理食品 (471)	他の調理食品(104：お好み焼き、ハンバーグなど)（注 12）、弁当(104)、冷凍調理食品(88)、フライ類(37)、調理パン(36)、調理食品缶・びん詰(22)、サラダ(19)、レトルト調理食品(17)、電子レンジ食品(10)
	穀類 (277)	米(90)、菓子パン(56)、即席めん(46)、食パン(27)、パン類（全般）(16)
	菓子類 (213)	せんべい(28)、ケーキ(24)、他の菓子類(24：ラムネなど)（注 13）、他の和生菓子(18：おはぎなど)（注 14）、スナック菓子(16：ゼリーなど)、チョコレート(15)、まんじゅう(14)、他の洋生菓子(13)（注 15）、あめ(12)、ビスケット(12)
	魚介類 (159)	魚介干物(46)、さし身(25)、魚(19)、魚介缶・びん詰(16)、魚介加工品その他(10：にこごりなど)（注 16）
	野菜・海草 (136)	野菜漬物(22)、野菜・海草加工品その他(12：切干大根など)（注 17）、梅ぼし(11)
	飲料 (122)	緑茶(23)、コーヒー(21)、野菜飲料(14)、ミネラルウォーター(13)、他の飲料(11：柚子茶など)（注 18）
	肉類 (85)	豚肉(15)、ソーセージ(14)、鶏肉(14)、牛肉(13)
	乳卵類 (56)	ヨーグルト(23)、牛乳(12)
	油脂・調味料 (44)	10 件以上のものなし
	果物 (30)	10 件以上のものなし
	その他（注 11） (63)	10 件以上のものなし
外食・食事宅配 (196)		外食 (175)、出前 (13)

（注 10）主な内訳には、10 件以上のものを掲載しています。

（注 11）「その他」には、「食料品一般」「健康食品」「酒類」「食料品その他」が含まれます。

（注 12）～（注 18）定義は 9 ページ④～⑩に記載しています。

(3) 虫など（ゴキブリやハエなど）の混入が最多（345 件）、金属片などが次に多い（253 件）

食品の異物混入に関する相談（1,852 件）について、異物の内容別でみると、ゴキブリやハエなど「虫など」が最多で 345 件、次いでカッターや針金などの「金属片など」が 253 件、さらに毛髪や体毛などの「人の身体に係るもの」が 202 件と続きます。

また、「針金、釣り針など」（93 件）、「ガラス、陶器片（皿のかけら含む）など」（41 件）や「カッター、刃物など」（5 件）など口に入ると危険と思われるものが混入していたという相談も寄せられています（表 3）。

表 3. 異物の内容（2014 年度受付分、複数回答、下線は本文中に記載があるもの） (件 (%))

異物の内容 (注 1 9)		食品の異物混入 n=1,852		
			食料品 n=1,656	外食・食事宅配 n=196
<u>虫など</u> (小計 345 件)	ゴキブリ、ゴキブリの足など	49 (2.6)	318 (19.2)	27 (13.8)
	ハエ、ハエの幼虫など	31 (1.7)		
	ゴキブリやハエ以外の虫	265 (14.3)		
<u>金属片など</u> (小計 253 件)	針金、釣り針など	93 (5.0)	237 (14.3)	16 (8.2)
	ステープラーの針など	21 (1.1)		
	<u>カッター、刃物など</u>	<u>5 (0.3)</u>		
	他の金属片など	134 (7.2)		
<u>人の身体に係るもの</u> (小計 202 件)	毛髪や体毛など	148 (8.0)	169 (10.2)	33 (16.8)
	歯、歯の詰め物など	27 (1.5)		
	爪、つけ爪（ネイルを含む）など	19 (1.0)		
	ばんそうこう	8 (0.4)		
(硬質な) プラスチック片など		140 (7.6)	127 (7.7)	13 (6.6)
ビニール、フィルム（テープ類含む）など		87 (4.7)	74 (4.5)	13 (6.6)
紙くず、布繊維くず（スポンジ、たわし含む）など		76 (4.1)	69 (4.2)	7 (3.6)
食肉や魚の骨など		55 (3.0)	34 (2.1)	21 (10.7)
石・砂など		48 (2.6)	44 (2.7)	4 (2.0)
<u>ガラス、陶器片（皿のかけら含む）など</u>		<u>41 (2.2)</u>	29 (1.8)	12 (6.1)
ゴム、ゴム片など		33 (1.8)	28 (1.7)	5 (2.6)
楊枝、割箸などの木片		29 (1.6)	27 (1.6)	2 (1.0)
小動物の死骸、羽根、フンなど		21 (1.1)	19 (1.1)	2 (1.0)
その他・不明		540 (29.1)	495 (29.9)	45 (23.0)

(注 1 9) 異物の内容の件数は、本公表のために特別に事例を精査したものです。

（４）「食料品」では、ほとんどの食品で虫、金属片などの割合が高いが、一方「外食・食事宅配」では毛髪や体毛など人の身体に係るものの割合が高い

食品の異物混入に関する相談（1,852件）のうち、「食料品」の1,656件について、食品ごとに異物の内容をみると、ほとんどの食品で「虫など」や「金属片など」が多くなっています。

一方、「外食・食事宅配」の196件の異物の内容では、毛髪や体毛などの「人の身体に係るもの」が33件で最も多くなっています（表4）。

表4. 異物混入の食品と異物の内容の上位（2014年度受付分、下線は本文中に記載があるもの）（件）

区分		異物の内容（注20）
食品の異物混入	(1,852)	－
	食料品 (1,656)	－
	調理食品 (471)	<u>虫など(66)</u> 、 <u>金属片など(66)</u> 、人の身体に係るもの(64)、(硬質な)プラスチック片など(44)、ビニール、フィルム（テープ類含む）など(35)、紙くず、布繊維くず（スポンジ、たわし含む）など(28)、食肉や魚の骨など(13)、ガラス、陶器片（皿のかけら含む）など(11)、石・砂など(10)
	穀類 (277)	<u>虫など(94)</u> 、 <u>金属片など(33)</u> 、(硬質な)プラスチック片など(23)、人の身体に係るもの(21)、ビニール、フィルム（テープ類含む）など(10)
	菓子類 (213)	<u>金属片など(42)</u> 、人の身体に係るもの(39)、 <u>虫など(37)</u> 、(硬質な)プラスチック片など(20)、紙くず、布繊維くず（スポンジ、たわし含む）など(11)
	魚介類 (159)	<u>金属片など(18)</u> 、 <u>虫など(15)</u> 、食肉や魚の骨など(10)
	野菜・海草 (136)	<u>虫など(35)</u> 、 <u>金属片など(30)</u> 、人の身体に係るもの(12)、(硬質な)プラスチック片など(11)
	飲料 (122)	<u>虫など(26)</u> 、(硬質な)プラスチック片など(14)
	肉類 (85)	<u>金属片など(19)</u>
	乳卵類 (56)	人の身体に係るもの(10)
	油脂・調味料 (44)	<u>金属片など(11)</u>
	果物 (30)	<u>虫など(14)</u>
	その他（注21） (63)	<u>虫など(14)</u>
	外食・食事宅配 (196)	<u>人の身体に係るもの(33)</u> 、虫など(27)、食肉や魚の骨など(21)、金属片など(15)、(硬質な)プラスチック片など(13)、ビニール、フィルム（テープ類含む）など(13)、ガラス、陶器片（皿のかけら含む）など(12)

（注20）異物の内容の件数は、本公表のために特別に事例を精査したものです。「その他・不明」を除き、10件以上のものを掲載しています。

（注21）「その他」には、「食料品一般」「健康食品」「酒類」「食料品その他」が含まれます。

（５）相談の内容別にみると、「品質・機能、役務品質」や「安全・衛生」に関する相談のほか、「接客対応」に関する相談が多く、特に「外食・食事宅配」で割合が高い

食品の異物混入に関する相談（1,852件）について、相談の内容別にみると、「品質・機能、役務品質」に関する相談が1,513件と最も多く、次いで「安全・衛生」に関する相談が1,414件、さらに「接客対応」に関する相談が635件と続きます。

また、「食料品」と「外食・食事宅配」を比較すると、「接客対応」の割合が、「食料品」は約3割であるのに対し、「外食・食事宅配」については、約5割となっています。(表5)。

「安全・衛生」に関する相談は、衛生面に不安を抱えている相談が多くを占めますが、中にはけがをしたという危害情報も含まれています(事例1～3)。「品質・機能、役務品質」に関する相談の中には、異物が見つかり、どうしたらよいかわからず、申し出先や相談先を知りたい等の事例が目立ちます(事例4, 5)。また、「接客対応」に関する相談には、「事業者へ申し出たのに、その後連絡がない」「現物も確認せずに、製造過程で混入する可能性が低いと言われた」「調査した結果、原因不明とされた」など事業者の対応に関わる相談があります(事例6～8)。

表 5. 内容別分類の上位 3 位 (2014 年度受付分、複数回答) (件 (%))

内容別分類	食品の異物混入 n=1,852		
		食料品 n=1,656	外食・食事宅配 n=196
品質・機能、役務品質	1,513 (81.6)	1,349 (81.5)	164 (83.7)
安全・衛生	1,414 (76.3)	1,258 (76.0)	156 (79.6)
接客対応	635 (34.3)	530 (32.0)	105 (53.6)

3. 相談事例

(1) 「食品の異物混入」に関する危害事例

【事例1】魚のフライに釘が混入し、食べたところ腹痛と嘔吐した

食料品店の総菜コーナーで買った魚のフライを食べた夫がその日のうちに腹痛と嘔吐をもよおし、嘔吐物には魚の皮が巻きついた頭の無い約5cmの釘が入っていた。すぐに病院へ行き胃カメラで検査してもらったところ、胃に穴は空いておらず、荒れているだけだと10日分の薬を処方してもらった。今、釘は看護師に預けてある。購入店に苦情を伝えたが何もしてくれない。

(2014年11月受付、事故発生年月不明、被害者：60歳代、男性)

【事例2】牛丼を食べたら混入していた骨が刺さり、口の中が血だらけになった

牛丼屋で、牛丼を食べたら骨が刺さり、口の中が血だらけになった。調べてもらったら謝罪された。事業者相手に何ができるか知りたい。

(2014年10月受付、2014年10月発生、被害者：30歳代、男性)

【事例3】ハンバーガーに硬いものが混入し、食べたら歯がぐらつくようになった

1カ月前、ハンバーガーを店内で食べた際に右の奥歯で何か硬いものを思い切り噛み、吐き出して見たらハンバーグと同じ赤茶色の3ミリくらいの骨片のようなものだった。治療を受けたことのない健康な歯で、欠けたわけでもなくひどくなるとは思わなかったので噛んだものは店のゴミ箱に捨て、店に伝えることもしなかった。しかしそれ以降、日を迫うごとに噛んだ下の歯がぐらぐらになり、今では何か噛んだら抜けてしまいそうだ。歯科医には診せていない。今日店に伝えたと、噛んだ異物を見ることができない状態ではどうすることもできないと言われた。なんとかならないものか。

(2014年9月受付、2014年8月発生、被害者：60歳代、男性)

(2)「品質・機能、役務品質」に関する相談事例

【事例4】スパゲティに虫が混入しているが、どのように対処したらよいか

コンビニで購入した調理済みのあさりスパゲティに虫が入っている。ビニールの包装を開封していないが、今日が消費期限。どのように対処したらよいか。

(2014年6月受付、契約者：40歳代、男性)

【事例5】とんかつに輪ゴムの様な異物が混入していたが、店に言うべきか

2日前にとんかつ専門店でとんかつを食べた時に、肉の中に糸状のゴムの様なプルプルした食感があったので、取り出した。見ると1cm程度の白っぽい輪ゴムの様だったが、店には言わずそのまま捨てた。残りは食べて帰ってきたが、その後、プルプルしたゴム状のものは寄生虫ではないかと思いはじめた。現在まで、体調に変化はないが、店に言うべきか。

(2014年4月受付、契約者：30歳代、男性)

(3)「接客対応」に関する相談事例

【事例6】ウインナーの袋を開封したら、生きている芋虫が出てきた。メーカーに連絡したが、現物を見る前に製造過程での混入の可能性は低いと言われた

今朝、弁当を作ろうと思いウインナーの袋を開封したら、まな板の上に、ウインナーと一緒に、生きている芋虫が出てきた。メーカーに言ったところ、生きた芋虫が袋に入っているということはありませんと言われ、対応が悪く不愉快な思いをした。ウインナーと芋虫はメーカーに送ることになった。メーカーに送るとどういう対応になるのか。

(2014年5月受付、契約者：年齢不明、女性)

【事例7】カップめんにはウジ虫が混入。工場での混入は認められないという調査結果に不満

8月初旬、近所のスーパーでカップめんを購入した。数日経ったのち、カップめんを食べようとお湯を入れたところ、ウジ虫が数十匹浮いてきた。翌日メーカーに連絡すると、担当者がカップめんの代金と手土産を持参し自宅に現物を取りに来て、メーカーに持ち帰って調査することとなった。その後「工場での混入は認められず、メーカーに責任はない。」という調査結果が文書で送られてきた。私の購入した商品以外にも混入している商品が出回っているのではないかと心配だったので、メーカーから届いた調査結果は信用できず、本社に連絡したが、マニュアル通りの対応をされて不満が残った。ほかに同様の事故がないか調べて欲しい。

(2014年9月受付、契約者：60歳代、男性)

【事例8】パフェにガラス片が混入。店長不在のため、後で連絡すると言ったのに連絡がこない

ファミリーレストランでパフェを食べた。食べている途中で中から5ミリほどのガラスの破片がでてきた。店員に伝えたところ、「大丈夫ですか」と言われた。幸いけがはしなかった。当時は店長が不在だったため、後から店長から謝罪の電話を入れると言われ、連絡先を伝えた。その後5日経過するが電話がない。発信番号通知サービスなので着信の記録が残るが、一度もかかってきていない。

(2014年4月受付、契約者：50歳代、女性)

4. 消費者へのアドバイス

(1) 嘔吐、下痢、腹痛などの症状がある場合は、医療機関を受診しましょう

食品を口にして、嘔吐、下痢、腹痛などの症状がある場合は、食中毒のおそれがあるため、すぐに医療機関を受診し、可能であれば診断書や受診・治療した記録等を残しましょう。

(2) 消費生活センターに相談しましょう

異物混入についてどこに相談をしたらよいか分からないなど、不明なことがある場合は最寄りの消費生活センターに問い合わせましょう。また、消費者の方が事業者に申し出てトラブルになった場合は、消費生活センターに相談しましょう。

(3) 異物の混入に気付いたら、飲食せずに事業者に連絡しましょう

異物の混入に気付いたら、飲食せずに事業者の説明を求め、調査を依頼しましょう。その際、写真を撮り、できるだけそのままの状態を保ち、購入時のレシートや包装紙や容器など商品の情報や購入状況がわかるものを一緒に提示しましょう。

(4) 異味・異臭を感じたり、健康被害につながるおそれが否定できない場合は、保健所にも連絡しましょう

異物混入により健康被害につながるおそれが否定できない場合は、保健所にも連絡しましょう。その際、写真などがあれば、一緒に保健所に提示しましょう。

(5) 外食での異物の混入については、混入の事実を従業員と一緒に確認しましょう

外食先で提供された食品に異物が混入していたら、混入の事実を従業員と一緒に確認しましょう。可能であれば写真を撮っておきましょう。

○情報提供先

消費者庁 消費者安全課

内閣府 食品安全委員会事務局

内閣府 消費者委員会事務局

厚生労働省 医薬食品局 食品安全部 監視安全課

農林水産省 消費・安全局 消費・安全政策課

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165

用語の説明

- ①PIO-NET（パイオネット：全国消費生活情報ネットワーク・システム）とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する情報を蓄積しているデータベースのことです。
- ②「食品の異物混入」に関する相談とは、「異物混入」に関する相談のうち、主な商品・役務である「食料品（「食料品一般」「穀類」「魚介類」「肉類」「乳卵類」「野菜・海草」「油脂・調味料」「果物」「菓子類」「飲料」「酒類」「調理食品」「健康食品」「食料品その他」を合わせたもの。）」と「外食・食事宅配」を合わせたものです。
- ③「その他の傷病及び諸症状」とは、「骨折」「脱臼・捻挫」「切断」「擦過傷・挫傷・打撲傷」「刺傷・切傷」「頭蓋（内）損傷」「内臓損傷」「神経・脊髄の損傷」「筋・腱の損傷」「窒息」「感覚機能の低下」「熱傷」「凍傷」「皮膚障害」「感電障害」「中毒」「呼吸器障害」「消化器障害」に該当しないもので、「不明」を除いたものです。
- ④「他の調理食品」とは、「即席米飯」「弁当」「調理パン」「サラダ」「フライ類」「天ぷら」「しゅうまい」「ぎょうざ」「総菜材料セット」「冷凍調理食品」「レトルト調理食品」「電子レンジ食品」「ベビーフード」「調理食品缶・びん詰」「調理食品（全般）」以外の調理食品です。
- ⑤「他の菓子類」とは、和生菓子（「まんじゅう」「ようかん」「他の和生菓子」）、洋生菓子（「カステラ」「ケーキ」「シュークリーム」「他の洋生菓子」）、「せんべい」「ビスケット」「クラッカー」「スナック菓子」「キャラメル」「あめ」「甘納豆」「かりんとう」「チョコレート」「ガム」「アイスクリーム」「アイスクリーム類」「氷菓」「菓子類（全般）」以外の菓子類です。
- ⑥「他の和生菓子」とは、「まんじゅう」「ようかん」以外の和生菓子です。
- ⑦「他の洋生菓子」とは、「カステラ」「ケーキ」「シュークリーム」以外の洋生菓子です。
- ⑧「魚介加工品その他」とは、「塩干魚介」「魚肉練製品」「かつお節」「削り節」「魚介くん製」「魚介漬物」「魚介塩から」「魚介佃煮」「魚介缶・びん詰」「他の魚介加工品（全般）」以外の魚介加工品です。
- ⑨「野菜・海草加工品その他」とは、「大豆加工品」「こんにゃく」「梅ぼし」「野菜漬物」「海草佃煮」「ところ天」「寒天」「干びょう」「野菜・海草缶・びん詰」「他の野菜・海草加工品（全般）」以外の野菜加工品または海草加工品です。
- ⑩「他の飲料」とは、「緑茶」「麦茶」「中国茶」「紅茶」「コーヒー」「ココア」「炭酸飲料」「果実飲料」「乳酸菌飲料」「スポーツ飲料」「他の清涼飲料水」「乳飲料」「豆乳飲料」「野菜飲料」「ミネラルウォーター」「飲料（全般）」以外の非アルコール性飲料です。